【非公募施設の選定結果の公表内容について】

山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園の 指定管理者の候補者について

山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園の指定管理者の候補者については、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

| 1公の施設の名称 | 山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園 |
|------------|----------------------------|
| 2 指定の期間 | 令和5年4月1日~令和6年3月31日 |
| 3指定管理者の候補者 | 名称:SPS・桔梗屋・KBS共同事業体 |
| | 構成団体:(株)SPSやまなし ※代表団体 |
| | (株)桔梗屋 |
| | 甲府ビルサービス(株) |
| | 住所:甲府市貢川1丁目4番27号 |
| 4 候補者の選定理由 | ○現在、県立美術館の在り方とそれに基づく指定管理業務 |
| | 内容について見直しを検討中であり、検討後の新たな指 |
| | 定管理者による業務開始までの間、指定管理者を変更す |
| | ることは、施設の安定的・継続的な運営の観点から適当 |
| | でないことから、公募によらず、現指定管理者であるS |
| | PS・桔梗屋・KBS共同事業体を候補者とした。 |
| | ○事業計画書等の提出を受け、内容を審査したところ、施 |
| | 設の効用の発揮、適正かつ効率的な管理、事業計画に沿 |
| | った管理を安定して行うための人的能力等を有している |
| | と認められるため、候補者として選定した。 |
| | |
| 5 提案価格 | 430,656千円 |
| | |

※ 選定結果の詳細については、山梨県情報公開条例(平成11年山梨県条例第54 号)に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。